

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：下松市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和28年3月2日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	下松市	職員数*（H19. 4. 1現在）	12
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	80円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	6,486
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数*	0.905
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率**（%）	16.0（19年度）
		経常収支比率**（%）	96.3（18年度）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	下松市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～23年度
計画策定責任者	下松市長 井川 成正
既存計画との関係	下松市行財政改革推進計画（H18～21）
公表の方法等	議会に対して公表したのち、市ホームページにおいて公表予定
基本方針	現在の料金水準を維持する中で、公営企業の原則である独立採算を目標に、基準外繰上の解消を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			248	248
	補償金免除額			53	53
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			105	105

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	0	182,286	248,231	430,517
合 計 (A)		0	182,286	248,231	430,517
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	182,286	248,231	430,517

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債		0	0	0	0
合 計 (A)		0	0	0	0
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	108,004	94,836	115,442	318,282
合 計 (A)		108,004	94,836	115,442	318,282
※ 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		108,004	94,836	115,442	318,282

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	昭和53年4月に供用開始し、平成18年度末の人口普及率73.9%である。経営に関する各種指標は、類似団体と比較すると、有収率以外はすべて良好で、資本費の減少、使用料の増に伴い回収率は順調に伸びており、平成21年度には回収率100%を超え、基準外繰入も解消できる見通しがたったところである。しかしながら維持管理費の節減にも限りがあり、使用料も年々増加はしているものの、年度によってはばらつきがあるので、未水洗化対策、滞納整理等により増収をはかりたい。また、今後も建設が続くので、計画的な事業量により資本費を一定に保ち、健全経営を維持していきたい。										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">課題 ①</td> <td>有収水量の増加 下水道整備から3年を経過した未水洗化の家屋については手付かずとなっているので、水洗化を指導するとともに、無届での排水設備設置の調査、使用料賦課漏れ調査も合わせて行い有収水量の増加を図る。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ②</td> <td>基準外繰入の解消 平成21年度には解消できる見通しはついているが、達成、維持できるよう経営努力を要する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ③</td> <td>維持管理費の削減（人件費） 下水道特別会計における目標削減数は定めていないが、定員適正化計画に応じて、削減できる範囲で行う。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課題 ⑤</td> <td></td> </tr> </table>	課題 ①	有収水量の増加 下水道整備から3年を経過した未水洗化の家屋については手付かずとなっているので、水洗化を指導するとともに、無届での排水設備設置の調査、使用料賦課漏れ調査も合わせて行い有収水量の増加を図る。	課題 ②	基準外繰入の解消 平成21年度には解消できる見通しはついているが、達成、維持できるよう経営努力を要する。	課題 ③	維持管理費の削減（人件費） 下水道特別会計における目標削減数は定めていないが、定員適正化計画に応じて、削減できる範囲で行う。	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	有収水量の増加 下水道整備から3年を経過した未水洗化の家屋については手付かずとなっているので、水洗化を指導するとともに、無届での排水設備設置の調査、使用料賦課漏れ調査も合わせて行い有収水量の増加を図る。										
課題 ②	基準外繰入の解消 平成21年度には解消できる見通しはついているが、達成、維持できるよう経営努力を要する。										
課題 ③	維持管理費の削減（人件費） 下水道特別会計における目標削減数は定めていないが、定員適正化計画に応じて、削減できる範囲で行う。										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)					
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)										
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	1,023	1,008	999	1,017	899	880	<del>886</del>	873	<del>870</del>	850	<del>853</del>	864	<del>856</del>	888	<del>859</del>
	(1) 営 業 収 益 (B)	833	836	844	872	865	852	<del>853</del>	846	<del>845</del>	834	<del>841</del>	825	<del>848</del>	829	<del>849</del>
	ア 料 金 収 入	560	563	578	592	594	605	<del>609</del>	611	<del>605</del>	612	<del>610</del>	619	<del>615</del>	624	<del>629</del>
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
	ウ そ の 他	(273)	(273)	(266)	(280)	(271)	(247)	<del>(253)</del>	(235)	<del>(240)</del>	(222)	<del>(234)</del>	(206)	<del>(233)</del>	(205)	<del>(229)</del>
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益	190	172	155	145	34	28	<del>33</del>	27	<del>25</del>	16	<del>9</del>	39	<del>8</del>	59	<del>19</del>
	ア 他 会 計 繰 入 金	183	167	148	144	33	27	<del>32</del>	26	<del>24</del>	15	<del>8</del>	33	<del>7</del>	55	<del>9</del>
	イ そ の 他	7	5	7	1	1	1	1	1	1	1	1	6	<del>1</del>	4	<del>1</del>
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的 支出	2 総 費 用 (D)	651	624	611	614	578	570	<del>589</del>	540	<del>554</del>	536	<del>551</del>	539	<del>545</del>	538	<del>543</del>
	(1) 営 業 費 用	373	364	362	380	357	362	<del>361</del>	360	<del>361</del>	364	<del>366</del>	371	<del>360</del>	375	<del>358</del>
	ア 職 員 給 与 費	61	59	60	64	54	37	<del>38</del>	30	<del>40</del>	28	<del>45</del>	32	<del>46</del>	36	<del>48</del>
	ウ ち 退 職 手 当															
	イ そ の 他	312	305	302	316	303	325	<del>323</del>	330	<del>321</del>	336	<del>321</del>	339	<del>314</del>	339	<del>312</del>
	(2) 営 業 外 費 用	278	260	249	234	221	208	180	<del>198</del>	172	<del>185</del>	168	<del>185</del>	163	<del>185</del>	
	ア 支 払 利 息	108	98	92	85	79	72	<del>77</del>	66	<del>74</del>	58	<del>72</del>	49	<del>78</del>	47	<del>71</del>
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	169	161	156	148	141	135	<del>130</del>	113	<del>118</del>	114	<del>112</del>	118	<del>111</del>	115	<del>113</del>
	イ そ の 他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	372	384	388	403	321	310	<del>317</del>	333	<del>316</del>	314	<del>309</del>	325	<del>311</del>	350	<del>316</del>	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	664	1,040	726	671	569	809	<del>875</del>	739	<del>879</del>	625	<del>519</del>	478	<del>517</del>	534	<del>534</del>
	(1) 地 方 債	428	500	327	351	264	533	<del>618</del>	435	<del>445</del>	300	<del>313</del>	263	<del>314</del>	295	<del>339</del>
	(2) 他 会 計 補 助 金	50	63	51	48	75	64	<del>57</del>	31	<del>34</del>	51	<del>29</del>	26	<del>17</del>	26	<del>14</del>
	(3) 他 会 計 借 入 金															
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金															
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	150	449	303	243	187	167	232	164	240	<del>156</del>	150	<del>156</del>	193	<del>155</del>	
	(6) 工 事 負 担 金	36	28	45	29	43	45	<del>35</del>	41	<del>36</del>	34	<del>30</del>	39	<del>30</del>	20	<del>32</del>
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,022	1,435	1,114	1,077	890	1,120	<del>1,199</del>	1,071	<del>996</del>	929	<del>809</del>	798	<del>825</del>	879	<del>866</del>
	(1) 建 設 改 良 費	645	1,040	704	668	499	500	<del>579</del>	608	<del>540</del>	614	<del>500</del>	471	<del>500</del>	534	<del>529</del>
ウ ち 職 員 給 与 費	53	49	48	39	40	42	45	<del>41</del>	49	<del>41</del>	46	<del>42</del>	48	<del>42</del>		
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	377	395	399	409	391	620	463	<del>456</del>	315	<del>309</del>	327	<del>325</del>	345	<del>346</del>		
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他			11													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 358	△ 395	△ 388	△ 406	△ 321	△ 311	<del>△ 315</del>	△ 332	<del>△ 317</del>	△ 304	<del>△ 299</del>	△ 320	<del>△ 308</del>	△ 345	<del>△ 322</del>	

(単位:百万円, %)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度					
	(E)+(I)	(J)	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)					
収 支 再 差 引			14	△ 11	0	△ 3	0	△ 1	1	△ 1	10	5	3	5	△ 16		
積 立 金 (K)																	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)			4	18	7	7	4	4	3	△ 6	4	△ 5	14	△ 17	19	△ 20	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			18	7	7	4	4	3	△ 5	14	△ 17	19	△ 20	24	△ 4		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			15		2					10	0						
実 質 収 支 (N)-(O)			3	7	5	4	4	3	△ 5	4	△ 17	19	△ 20	24	△ 4		
黒 字 (P)																	
赤 字 (Q)																	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )																	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )			99.5	98.9	98.9	99.4	92.8	73.9	74.5	87.0	86.1	99.9	99.2	99.8	98.4	100.6	96.6
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			833	836	844	872	865	852	853	846	845	834	841	825	848	829	849
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)							0										
積 立 金 現 在 高							0										
企 業 債 現 在 高			6,638	6,743	6,671	6,613	6,486	6,399	6,482	6,371	6,471	6,356	6,475	6,292	6,464	6,242	6,451
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの			6,638	6,743	6,671	6,613	6,486	6,399	6,482	6,371	6,471	6,356	6,475	6,292	6,464	6,242	6,451
うちその他に係るもの																	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度			
	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)					
収 益 的 収 支 分	456	440	414	424	304	274	265	262	264	237	242	239	240	260	239
うち基準内繰入金	303	299	297	309	287	260	265	261	254	233	242	224	240	239	239
うち基準外繰入金	153	141	117	115	17	14	20	1	10	4	0	15	0	21	0
うち料金収入に計上すべき繰入等															
うち赤字補てん的なもの	153	141	117	115	17	14	20	1	10	4	0	15	0	21	0
資 本 的 収 支 分	50	63	51	48	75	64	57	31	34	51	20	26	17	26	14
うち基準内繰入金	50	52	51	48	41	35	34		27	21	20		17		14
うち基準外繰入金		11			34	29	23	4	7	30	0	9	0	12	0
うち赤字補てん的なもの		11			34	29	23	4	7	0		0		0	0

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)						
資金不足比率	(%) (再掲)																
料金回収率※	(%)	83.1	84.5	87.5	88.9	92.6	93.5	<del>94.9</del>	100.0	<del>99.9</del>	102.7	<del>102.8</del>	100.0	<del>100.8</del>	100.0	<del>97.6</del>	
総収支比率(法適用)	(%)																
経常収支比率(法適用)	(%)																
営業収支比率(法適用)	(%)																
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	99.4	98.9	99.0	99.4	92.8	73.9	<del>74.5</del>	87.0	<del>86.1</del>	99.9	<del>99.2</del>	99.8	<del>98.4</del>	100.6	<del>96.6</del>	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)																
繰入金比率	収益的収入分	(%)	44.6	43.7	41.4	41.7	33.8	31.1	<del>32.2</del>	30.0	<del>30.3</del>	28.0	<del>28.4</del>	27.7	<del>28.0</del>	29.3	<del>27.7</del>
	うち基準内繰入金	(%)	29.6	29.7	29.7	30.4	31.9	29.5	<del>29.9</del>	29.9	<del>29.2</del>	27.5	<del>28.4</del>	25.9	<del>28.0</del>	26.9	<del>27.7</del>
	うち基準外繰入金	(%)	15.0	14.0	11.7	11.3	1.9	1.6	<del>2.3</del>	0.1	<del>1.1</del>	0.5	<del>0.0</del>	1.7	<del>0.0</del>	2.4	<del>0.0</del>
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	15.0	14.0	11.7	11.3	1.9	1.6	<del>2.3</del>	0.1	<del>1.1</del>	0.5	<del>0.0</del>	1.7	<del>0.0</del>	2.4	<del>0.0</del>
	資本的収入分	(%)	7.5	6.1	7.0	7.2	13.2	7.9	<del>6.5</del>	4.2	<del>5.0</del>	8.2	<del>3.9</del>	5.4	<del>3.3</del>	4.9	<del>2.6</del>
	うち基準内繰入金	(%)	7.5	5.0	7.0	7.2	7.2	4.3	<del>3.9</del>	3.7	<del>4.0</del>	3.4	<del>3.9</del>	3.6	<del>3.3</del>	2.6	<del>2.6</del>
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	1.1	0.0	0.0	6.0	3.6	<del>3</del>	0.5	<del>1.0</del>	4.8	<del>0.0</del>	1.9	<del>0.0</del>	2.3	<del>0.0</del>
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	1.1	0.0	0.0	6.0	3.6	<del>2.6</del>	0.5	<del>1.0</del>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/㎡) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	行政人口は今後も現状維持できると仮定して、浄化槽および汲み取りから下水への切替による使用料収入を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	使用料の伸び、公債費の減、経費節減により、総額が減少するとともに、基準外繰入れも解消する。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	特になし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	第7次計画(平成21～25)における使用料改定はなしとしている。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>市全体では、行政改革推進法を上回る10%以上の純減をめざしている。下水道事業においては、平成13、17年度に各1人減、平成19年度に1人減及び職員のうち2人を再任用、20年度はさらに職員1名の減とし、人件費は大幅に減少している。削減にも限りがあるため、今後は現状維持の予定。</p> <p>平成18年度に国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直し作業を行い、平成19年度4月1日から新たな制度に移行している。なお、地域手当については、支給地域に該当していないことから支給していない。</p> <p>対象職員なし</p> <p>退職手当については一般会計から支出し、下水道特別会計からの支出なし</p> <p>平成18年度に、互助会における市の交付金の減額を行うとともに、会費と交付金の予算を分け支出の適正化を行っている。負担率は1/2である。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>下水道処理施設の包括的民間委託を推進していくその前段階として、従来の委託内容にユーティリティ費等の一部を加えた業務委託を実施中である</p> <p>民営化・民間譲渡については、現在未検討であり、どのようなかたちで行えば効率的であるのか、業務全てについて可能なものなのか等、検討研究していく必要があると思われる。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p> <p>本市では、5年スパンの中期実施計画を立てながら事業を運営しており、使用料もこの計画の中で決定している。独立採算の原則を認識し、一般会計の負担解消に努めてきた結果、20年度決算で回収率が100%となった。7次計画(H21～25)中も、維持できる見込みであり、当該期間中の改定は行わない予定。</p>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>経営については、予算・決算程度の公表しかしていないのが現状である。住民の理解と協力を得て下水道事業を推進するためには、企業経営の現状や展望等についての情報を積極的に作成・開示し、説明責任を果たしていくことが不可欠であると認識している。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>平成20年度より、事務事業評価及び施策・政策評価制度を段階的に導入する。</p>
5 その他	<p>経営安定には収入の確保が欠かせないので、未水洗化家屋に対し接続を指導するとともに、使用料賦課もれとなっている家屋も調査し、有収水量の増を図る。また、納付催告を強化し、滞納対策に努める。19年度中に5件の賦課漏れを発見し賦課した。 (目標戸数 50戸/年)</p> <p>20年度は、接続指導により2件、賦課もれ2件の使用開始があった。 21年度は、接続指導により7件、賦課もれ5件の使用開始があった。 22年3月に第2次行財政改革推進計画を策定したが、その中で、さらなる経営改革に向けて企業会計への移行を検討することとした。 企業会計移行に向け、平成23年4月から資産調査等を開始した。合わせて、水道局との組織統合を検討中(平成23.6.28委員会設置)。</p>

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成13、17年度に各1人減、平成19年度に1人減及び職員のうち2人を再任用、20年度はさらに職員1名の減とし、人件費は大幅に減少している。削減にも限りがあるため、今後は現状維持の予定。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成14年度から工事コスト縮減に取り組み大きな成果があり、結果として資本費の抑制につながっている。今後もコスト縮減に努めるとともに縮減率アップも図りたい。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	公債費の減により解消に向かうものの、維持するためには経営意識を常に持ち、具体的な数値目標を掲げた上で、点検、修正していく必要がある。また、安定した使用料収入が経営の基本であるので、未水洗化対策、滞納整理等できるところからやっていき繰入金に依存しない独立採算をめざす。
4 その他	経営安定には収入の確保が欠かせないので、未水洗化家屋に対し接続を指導するとともに、使用料賦課もれとなっている家屋も調査し、有取水量の増を図る。また、納付催告を強化し、滞納対策に努める。19年度中に5件の賦課漏れを発見し賦課した。 (目標戸数 50戸/年) 20年度は、接続指導により2件、賦課もれ2件の使用開始があった。 21年度は、接続指導により7件、賦課もれ5件の使用開始があった。 22年3月に第2次行財政改革推進計画を策定したが、その中で、さらなる経営改革に向けて企業会計への移行を検討することとした。 企業会計移行に向け、平成23年4月から資産調査等を開始した。合わせて、水道局との組織統合を検討中(平成23.6.28委員会設置)。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

年度別目標等

5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	①	処理区域内人口(人)	37,894	38,777	39,451	40,051	40,716		41,516	42,393	42,996	43,632	44,214	
		A 増減	744	883	674	600	665	3,566	800	877	603	636	582	3,498
		水洗便所設置済人口(人)	36,250	37,205	38,675	37,890	39,555		40,310	41,164	41,621	42,095	42,635	
		B 増減	640	955	1,470	-785	1,665	3,945	755	854	457	474	540	3,080
	②	C 増減	96	96	98	95	97	1	97	97	97	97	96	0
		有収水量(m)	4,382,057	4,385,068	4,531,867	4,643,368	4,687,214		4,777,919	4,819,149	4,870,457	4,939,727	4,977,955	
		D 増減	75,057	3,011	146,799	111,501	43,846	380,214	90,705	41,230	51,308	69,270	38,228	290,7418
		使用料単価(円/m) (使用料収入/有収水量)	128	129	128	127	127		127	127	126	125	125	
	③	E 増減	0	1	-1	-1	0	-1	0	0	-1	-1	0	-2
		料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)												
		F 増減												
		④ 収納率(%)	90	91	92	94	96		97	96	97	97	96	
④	G 増減	1	1	1	2	2	7	1	0	0	0	-1	0	
	その他( )													
	H 増減													
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益(千円)	59,470	59,740	60,306	67,035	66,563		70,926	76,937	69,506	68,698	69,098	
		増減	357	270	566	6,729	-472	7,450	4,363	6,011	-7,431	-808	400	2,535
		職員数(人)	14	14	14	13	13		12	11	12	12	12	
		増減	0	0	0	-1	0	-1	0	-1	0	0	0	-1
	⑤	管理運営費(千円)	1,028,531	1,019,461	1,009,280	1,022,673	969,223		1,190,016	1,003,822	850,847	865,702	882,648	
		増減	12,715	-9,070	-10,181	13,393	-53,450	-46,593	220,793	-186,194	-152,975	14,855	16,946	-86,575
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	27	26	26	24	24		29	24	20	20	20	
		J 増減	357	-1	-1	0	-2	354	5	-5	-4	3	0	-4
	⑥	K 増減	154	152	146	143	137		135	127	122	125	125	
		汚水処理原価(円/m) (汚水処理経費/有収水量)	1	-2	-6	-3	-6	-16	-2	-8	-5	3	0	-12
		L 増減	66	64	60	60	57		58	58	57	60	61	
		M 増減	-2	-2	-4	0	-3	-11	1	0	-1	3	1	4
⑥	使用料回収率(%) (E/K×1,000)	83	85	88	89	93		94	100	103	100	98		
	増減	1	1	3	1	4		1	6	3	-3	0		
	累積欠損金比率(%)													
	増減													
⑥	企業債現在高(百万円)	6,638	6,743	6,671	6,613	6,486		6,399	6,371	6,356	6,292	6,242		
	増減	40	105	-72	-58	-127		-87	-28	-15	-64	-50		
収入の確保	使用料収入(千円)													
	改善額						0	130	230	505	630	630	2,125	
	①有収水量の増加						0	130	230	505	630	630	2,125	
	②使用料の適正化													
経営の効率化	管理運営費(千円)													
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額	0	0	0	4,874	4,874	9,748	14,355	18,703	16,994	16,169	9,781	76,002	
	⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化 (人件費)				4,874	4,874	9,748	14,355	18,703	16,994	16,169	9,781	76,002	
⑥	うち職員給与費中の退職手当													
	その他⑥( ) (千円)													
	改善額						0						0	
	計画前5年間改善額 合計						9,748						78,127	

(参考) 補償金免除額 52,859

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>3</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方 独立採算を基本に単価を決定すべきと考える。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等